

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

(1) 設置の趣旨及び必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
① 大学の沿革	
② 大学の理念と教育研究上の目的	
③ 女性キャリアデザイン学環の趣旨と必要性	
④ 教学理念、教育・研究上の目的	
(2) 学部・学科等の特色・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
① 女性キャリアデザイン学環の特色	
(3) 学部・学科等の名称及び学位の名称・・・・・・・・・・	9
① 女性キャリアデザイン学環	
(4) 教育課程の編成の考え方及び特色・・・・・・・・・・	9
① 教育課程編成の基本方針	
② 教育課程の編成及び区分	
③ 教育課程の特色	
(5) 教育方法、履修指導方法及び卒業要件・・・・・・・・	16
① 授業の方法と学生数の設定	
② 配当年次の設定・単位・セメスター制	
③ 卒業要件	
④ 履修モデル及び履修指導	
⑤ 卒業研究（論文）における単位数	
⑥ GPA の導入	
⑦ CAP 制度の導入	
⑧ 他大学における授業科目の履修	
⑨ 外国人留学生の受入れ	
(6) 多様なメディアを高度に利用して、 授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画・・・・・・・・	20
(7) 企業実習（インターンシップを含む）や 海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画・・・・・・・・	20
① 実習の目的と特徴	

② 実施方法

(8) 取得可能な資格	24
(9) 入学者選抜の概要	24
① 女性キャリアデザイン学環のアドミッション・ポリシー	
② 選抜方法と募集人員	
③ 選抜体制	
(1 0) 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色	27
① 教員編成の考え方	
② 主要教育科目への基幹教員の配置	
(1 1) 施設、設備等の整備計画	28
① 校地、運動場の整備計画	
② 校舎等施設の整備計画	
③ 図書等の資料及び図書館の整備計画	
(1 2) 管理運営	30
(1 3) 自己点検・評価	30
(1 4) 情報の公表	31
(1 5) 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	33
① FD 研修会	
② 学生による授業アンケート	
③ オープンクラス（公開授業）	
(1 6) 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	34
① 教育課程内の取組み	
② 教育課程外の取組み	

（１）設置の趣旨及び必要性

① 大学の沿革

本学は、ノートルダム教育修道女会（SSND）によって、1961（昭和 36）年に地元・京都からの強い要請により、学术界、経済界、教会等の賛同と協力を得て設立された。

最初に創られたのは文学部英語英文学科で、アメリカ式の英語教育が行われ、「英語のノートルダム」の土台となった。1963（昭和 38）年に開設の文学部生活文化学科は、衣・食・住に美（芸術）と心（心理）の分野を加えた 5 つの領域を柱として、家庭経済や育児・家族などまでを射程に含み、人として豊かに生活するための知識と技術が修得できるように設計された。

1999（平成 11）年に「京都ノートルダム女子大学」に改称、2000（平成 12）年に人間文化学部 1 学部 4 学科体制とし、2002（平成 14）年には人間文化研究科の新設を端緒として、逐年、大学院各専攻を新設した。

その後も現代社会のニーズに対応した学部等の再編を行い、心理学部（2005（平成 17）年）、生活福祉文化学部（2007（平成 19）年）を設置、その後これらを統合する形で現代人間学部（2017（平成 29）年）へと改組した。2023（令和 5）年には学部等連係課程実施基本組織として社会情報課程を設置した。

② 大学の理念と教育研究上の目的

ア 大学の建学の精神、理念

学校法人ノートルダム女学院の建学の精神は、ノートルダム教育修道女会創立者マザーテレジア・ゲルハルディンガーのイエス・キリストの福音に基づいた教育の精神に沿って、「徳と知」（Virtus et Scientia）という言葉に表されている。

本学の教育理念は、この「徳と知」というモットー、及びそれを具体化したミッション・コミットメントを礎にした全人教育であり、単に「知」すなわち知識や技能の教授にとどまらず、「徳」すなわち価値観、道徳律、宗教心といった精神性や人間性の涵養が必須である。すなわち、学生一人ひとりの持つ可能性を開花させ、倫理観を基本に人々のために十分行き届いた行動、つまり善の行為ができ、社会をリードするに必要な高度な知識や教養を身につけた、平和な地球社会の発展に貢献できる人間の育成を図ることである。

イ 本学の育成する人材像

本設置は、本学が建学の精神に基づき、高等教育機関として地域と社会が必要とする実務実践力を持つ女性の育成を行う。

ウ 本学の教育目標

本学は、「カトリック精神及び日本文化の体得」「教養高き女性の育成」（学則第 1 条）を教育目的に掲げ、「目指すべき人材像」を次のように定めている。

- (1)キリスト教（カトリック）精神に基づいて、他者と自分を尊び、全人的な「常識」と「良識」を備え、自由に自分の人生を選び取っていく自立した女性。（「自分を育てる力」）

- (2)人間やその生活、社会、自然のすべてについての幅広い知識と教養を身につけ、新たな理解を行い、自己涵養に努める女性。（「知識・理解力」）
- (3)グローバル化の時代に対応し、外国語及び日本語で、国籍や言語の異なる人々とも円滑にコミュニケーションを行うスキルや外国語を読み書きできる力を身につけた女性。（「言語力」）
- (4)現代社会のさまざまな課題に対して、知識や現象を分析し、適切な情報処理を行って、批判的、理論的に思考し、問題解決を行う力を身につけた女性。（「思考・解決力」）
- (5)他者に心を開き、社会で不利な立場に置かれた人々を含む、さまざまな人々と共生・協働する力を身につけ、すべての人が幸せに生きて行くことに貢献する力を身につけた女性。（「共生・協働する力」）
- (6)総合的な学修経験を行って、実践的に、他者や社会に対して、自らの学修成果を発信する女性。また、専門知識を基盤に、自ら立てたテーマに基づき研究に取り組み、学修成果をまとめ、創造的に発信する女性。（「創造・発信力」）

③ 女性キャリアデザイン学環の趣旨と必要性

ア 設置の趣旨

女性キャリアデザイン学環の設置目的は、本学の 60 余年にわたる教育研究の強みを活かし、2 学部 5 学科（国際言語文化学部英語英文学科、国際日本文化学科、現代人間学部生活環境学科、心理学科、こども教育学科）の連係・協力により、異文化への理解と寛容な態度、日本語・英語の対話力やプレゼンテーション力、ICT 活用力を身につけ、ライフキャリア及びビジネスキャリア形成の理論的・実践的能力を背景とする「しなやかなリーダーシップ・フォロワーシップ」を備えた、様々な背景を持つ人と共に課題を発見・解決し、ローカル及びグローバルな場で社会に貢献できる人材を養成することにある。

社会における女性のライフキャリア及びビジネスキャリア形成について正しく理解し、自らのキャリアをデザインして未来を切り拓いていく力は、予測困難で複雑な現代社会において必要不可欠な力である。本学環ではこれらの力を基盤として、既存の 2 学部 5 学科の緊密な連係・協力の下、社会学、心理学、教育学、文学など関連する人文・社会諸科学との垣根を超えた学びによって、企業、公的機関、教育機関などにおいて、また起業家として、ライフキャリア及びビジネスキャリア形成に関する知識・技能を活用して社会に貢献できる人材の輩出を目指す。入学定員を 30 人（収容定員 120 人）とし、連係・協力する学部学科である国際言語文化学部英語英文学科及び現代人間学部生活環境学科の内数（25 人及び 5 人）とする。

2018（平成 30）年 11 月の中央教育審議会「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」では、人生 100 年時代において、人々は、「教育・仕事・老後」という 3 ステージの単線型の人生ではなく、教育と仕事の行き来、高等教育機関の間や産業界の間の行き来などのあるマルチステージの人生を送るようになり、全ての国民に活躍の場がある社会となることが予想されている。本学環設置は、2040 年に必要とされる人材養成のために、同答申において我が国の高等教育が目指すべき姿として示された「個々人の可能性を最大限に

伸長する教育」「多様性と柔軟性を持った教育」の方向性に沿ったものであり、予測不可能な時代の到来を見据え、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善できる人材、更には、新しい価値を創造しながら、多様な分野において様々な背景を持つ人と共に活躍できる人材の養成を目指すものである。

イ 設置の必要性

今日の社会は、経済のグローバル化が一層進む中、国内のみならず、世界を視野に入れてキャリア形成のあり方を考える必要性が高まってきている。また、知識基盤社会の到来やソフトパワーの重要性、科学技術の発展等によりイノベーション創出の重要性が増しており、それらに求められる知識・技能や人材の需要が高度化している。さらに、日々新しい分野・職業等が生まれ、職業の多様化が進むとともに、雇用の流動化や仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の進展等、産業構造・就業構造が大きく変化する中で、女性活躍の推進が望まれている。

社会における女性の活躍は、例えば、企業においては、多様性の向上を通じてイノベーションを喚起するとともに事業変革を促し、企業価値を高めることにつながるなど、様々な局面においてプラスの効果をもたらすことが、政府においても「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2023」（男女共同参画推進本部）で指摘されている。

一方で、上記重点方針では、我が国の現状として、「（結婚・出産などの）様々なライフイベントに当たりキャリア形成との二者択一を迫られるのは多くが女性であり、その背景には、長時間労働を中心とした労働慣行や女性への家事・育児等の無償労働時間の偏り、それらの根底にある固定的な性別役割分担意識など、構造的な課題が存在する」ことが述べられている。加えて「令和 3 年度人生 100 年時代における結婚・仕事・収入に関する調査報告書」（内閣府男女共同参画局）では、女性の結婚・出産などのライフイベントの変化に応じた働き方の希望と現実には大きなギャップがあることが報告されている。

また、現代社会においては、児童虐待や家庭内暴力、ひきこもりなどに対処できる家族及び地域機能の再生、多様なキャリア形成や多文化共生への理解と初等教育での展開、心的資本(mental capital)・社会資本(social capital)の開拓と防犯・防災などに強い地域社会の構築、自立した心豊かな生活と地域福祉の実現などが求められている。これらの課題は、少子高齢化、ライフコースの多様化・非定型化、経済のグローバル化、価値の多様化など、社会の現代的な変化に由来するため、伝統的・文化的視点と地球的視点で捉え最適解を導いていく必要がある。

こうした現代社会が直面する諸課題に対し、複合的な観点から十分に対応し得る女性を育成することは喫緊の課題である。現代社会が直面している予測困難で複雑な課題に果敢に取り組み解決へと導くには、専門性を高めるだけでなく、女性のキャリア形成に関する知識や技能を基盤として、豊かな人間性と倫理性、俯瞰的視点と実践力を併せ持つことが求められる。

女性キャリアデザイン学環は、全人的な人間理解を基盤に、女性のライフキャリア及びビジネスキャリア、人々の生活環境、人間のこころと行動、次世代の育成などに関連した、社

社会学、心理学、教育学、文学など人文・社会諸科学を相互に往還して学際的な教育研究を展開することにより、これらの課題への実践的な対応能力を身につけさせるものである。すなわち、企業、公的機関、教育機関などにおいて、ライフキャリア及びビジネスキャリア形成に関する知識・技能を活用して、社会におけるさまざまな課題を発見し、課題解決に取り組むことができる女性の育成を図る。

④ 教学理念、教育・研究上の目的

本学の建学の精神「徳と知」は、ミッションコミットメント（行動指針）として、「尊ぶ」「対話する」「共感する」「行動する」の4つの行動で具体的に表されている。

女性キャリアデザイン学環では、人間理解を基礎に、女性のライフイベント、ワークライフバランス、ジェンダーに基づく差別と不平等など、現代社会の課題を取り上げ、企業・海外・地域社会などのローカル及びグローバルな場において、自ら多様な経験を重ねる中で探求を深め、社会学、心理学、教育学、文学など連携協力学科が内包する人文・社会諸科学の学際的連携による教育・研究を通して、建学の理念に基づく、人々の幸福と平和な社会の実現に向けた人材を養成するとともに、女性のキャリア形成に関する知識や技能を基盤とした、現代を生きる人間とその営みに関する研究を深めることによって、社会に貢献するものである。

ア 教育上の目的

社会における女性のライフキャリアのあり方を考究し、キャリア形成に関する基礎的な知識・技能と態度を身につけるとともに、自ら問いを立て、主体的に解決をめざせる能力を身につけて、社会のさまざまな課題解決に向けて貢献できる女性を育成することを、教育上の目的とする。

すなわち、現代社会における女性のライフイベント、ワークライフバランス、ジェンダーに基づく差別と不平等などの課題を、ライフキャリア及びビジネスキャリア形成に関する基礎的な学びを通して理解するとともに、各自の関心に応じて、人間の生活や文化を支える社会についての客観的認識と、人間の心や態度、行動のあり方などの内的条件の分析とによって、人間の存在の意味や人の生き方を探り、社会とその営みに対する深い洞察を通して、よりよいあり方への価値意識、批判的な思考力を育み、多様な他者への共感と尊重の精神を養成する。

本学環においては、「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（中央教育審議会）において示された「高等教育におけるキャリア教育・職業教育」の基本的方向性に基づいた教育を展開しつつ、さらに、社会学、心理学、教育学、文学など、連携協力学科が内包する諸領域の知見から学び、地域や実際の生活場面、企業活動や教育実践の場、行政や公的サービス機関など、人間活動の現場での体験やそこでの多様な人への関わりを通じて、自ら問いを立て、自ら課題を見つけ、自ら考え、主体的に判断し、社会で活躍するための実践的行動力や、他者との会話や交感により協働する力を醸成する。【資料1】

以上の教育理念・目的の下、課程修了時の学修成果の目標である卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、大学として目指すべき人材像に応じて4年間で育てたい6つの力（ND6）を設定した上で、それぞれに沿って以下のように定めている。

（DP1）自分を育てる力

- ・キリスト教精神に基づいた豊かな人間性と奉仕の精神を備えている。
- ・自分のライフキャリア及びビジネスキャリアを自律的に設計し主体的に形成していくために必要な資質・能力を身につけている。

（DP2）知識・理解力

- ・ライフキャリア及びビジネスキャリア形成に関わる基礎的な知識を身につけている。

（DP3）言語力

- ・ライフキャリア及びビジネスキャリア形成に必要な日本語による実践的なコミュニケーションスキルを身につけている。
- ・ライフキャリア及びビジネスキャリア形成に必要な外国語による基礎的なコミュニケーションスキルを身につけている。

（DP4）思考・解決力

- ・女性が直面する現代的課題についてライフキャリア及びビジネスキャリア形成の観点から考察できる。
- ・上記の課題を解決するために必要な実践的な情報収集・分析・活用能力や思考力、判断力、企画力を身につけている。

（DP5）共生・協働する力

- ・さまざまな他者と共生・協働しながら自らのライフキャリア及びビジネスキャリアを形成しようという態度をもっている。
- ・基礎的なリーダーシップ・フォロワーシップ及びホスピタリティを身につけている。
- ・実践的な共生力・協働力を身につけている。

（DP6）創造・発信力

- ・自らの学修経験を省察し、次の学びや実践に生かす力を持っている。
- ・自ら立てたテーマに基づき研究に取り組み、その成果をまとめ、発信することができる。

ディプロマ・ポリシーに定める修了時の力を身につけさせるため、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、ND6に対応する表の形式で定めている。【資料2】

イ 研究上の目的

女性キャリアデザイン学環が研究対象とする中心的な学問分野は、社会学、心理学、教育学、文学とし、これらを連関させつつ、多様で横断的な研究を行う。女性のライフイベント、ワークライフバランス、ジェンダーに基づく差別と不平等など、現代社会の課題を通した女性のライフキャリア及びビジネスキャリアへの理解を基盤に、それぞれの分野における、人間とその生活・文化に関わる諸問題の検証と評価、提案に関わる研究、さらには分野の枠を超えた連携研究、学際的研究に取り組む。

本学環の連係協力量科の各分野に関わることとして、人間の生涯発達とそれを支える物的条件や制度、文化、教育などの社会的条件の検証、分析、提案を目的とする研究により、生涯を通じた人間の成長と幸福に寄与することを目指す。また、近年の人間の生命に関わる科学の発達や生命倫理の問題、少子高齢化やグローバル化などの社会の動向や経済変動、都市化や人口流動、地球環境問題、これらを背景として顕在化してきた虐待や暴力、引きこもり、子育て支援、異文化共生、地方の衰退と創生、地域コミュニティの構築と役割、食糧自給と健康、環境共生などの社会事象や生活の諸課題を取り上げ、実態の解明、問題の追究、対策の検証に関わる研究により、課題解決の実践や将来の展望において成果を上げることを目指す。

(2) 学部・学科等の特色

① 女性キャリアデザイン学環の特色

女性キャリアデザイン学環は、異文化への理解と寛容な態度、日本語・英語の対話力やプレゼンテーション力、ICT 活用力を持ち、人材育成・ライフキャリア及びビジネスキャリア形成に関する知識・技能を発揮して、教育・人材育成に関する職業、企業や公的機関、教育機関等において、あるいは起業家として、課題を発見し、その解決に取り組むことができる人材を養成する。多様な世代や立場の人たち、一人ひとりの個性と尊厳を守り、心豊かで活力ある社会が実現できるよう、本学が長年培ってきた教養教育を基盤とした人間教育を重視し、特に積極的に取り組んできた女性のライフキャリア及びビジネスキャリア形成に関する教育を発展させ、2 学部 5 学科の連係・協力の下、多様な知識・技能・体験を重視した教育・研究を学際的に実践することを特色とする。これらの実践を通して、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえ、「幅広い職業人養成」に比重を置いた教育研究に取り組む。

本学の従来の教養教育を基盤とした学部横断の「エアラインプログラム」「話しことばプログラム」「情報活用力プログラム」などは、既に一定の成果を上げているが、社会学、心理学、教育学、文学など人文・社会諸科学を横断的に探求して日本や世界が抱える課題を明らかにし、その解決へと導くためには、既存学科を横断する副専攻プログラムに留まらず、2 学部 5 学科（国際言語文化学部英語英文学科、国際日本文化学科、現代人間学部生活環境学科、心理学科、こども教育学科）の緊密な連係・協力による新たな学士課程における教育研究が必要である。上述のプログラムには既に一定程度の全学開講科目を備えており、これらを効果的に活用するとともに、新規採用などにより本学環のみに従事する教員も配置することで、連係協力量科等を兼ねる

教員への過度な負担などの影響もなく、教育研究への支障なく実施することが可能となるものである。

（３）学部・学科等の名称及び学位の名称

① 女性キャリアデザイン学環（School of Women's Career Development）

学士（キャリアデザイン）（学位の英語名称：Bachelor of Arts）

本学環は、2 学部 5 学科の連係・協力により、社会学、心理学、教育学、文学などの人文・社会諸科学の学際的連携による教育・研究を通して、建学の理念「徳と知」に基づく人間性を涵養し、現代社会が直面する課題に対して主体的に取り組み、解決することができる人材を養成することを目的とした学部等連係課程実施基本組織である。すなわち、ライフキャリア及びビジネスキャリア形成の理論的・実践的能力を背景に「しなやかなリーダーシップ・フォロワーシップ」を備え、ローカル及びグローバルな場において、様々な背景を持つ人と共に課題を発見・解決することが、この学環に課せられた使命である。

このように、深い人間理解を基に、学部・学科間の垣根を超えた学際的な教育・研究を通して、ライフキャリア及びビジネスキャリア形成の正しい理解と、人々の幸福のために「しなやかなリーダーシップ・フォロワーシップ」を発揮することでより良い社会の構築を目指すため、学環の名称を「女性キャリアデザイン学環（School of Women's Career Development）」とし、本学環を体系的に修めた者に授与する学位は、学士（キャリアデザイン）とする。

（４）教育課程の編成の考え方及び特色

① 教育課程編成の基本方針

女性キャリアデザイン学環では、全学の共通教育科目と連係・協力 5 学科の専門教育科目を連関させて両者を適切に活用しつつ、本学環固有の女性キャリアデザイン連携科目を配置して、ディプロマ・ポリシーに謳う 6 つの力（ND6）が身につけられるよう教育課程を編成している。1、2 年次には概ね、教養科目や外国語科目などの共通教育科目と女性キャリアデザインに関する概論や基礎的な実践科目を、2 年次以降には女性キャリアデザインに関する講義科目と、それを社会の中で実際に適用しつつ学ぶフィールドワークやインターンシップ等の科目、そこに連係協力学科との共通開設による専門教育科目を加え、年次に応じた発展演習・専門演習によってこれらを統合し、4 年次の卒業研究を集大成とすることを基本としている。これを踏まえ、ND6 に応じて以下のとおり教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。【資料 2】

（DP1）自分を育てる力

【編成方針】

- ・キリスト教精神に基づいた豊かな人間性や奉仕の精神をはぐくむために、共通教育科目「カトリック教育」に必修科目及び選択必修科目を設定する。
- ・ライフキャリア及びビジネスキャリアを設計・形成できる力を涵養するために、女性キャリアデザイン連携科目を系統的に編成する。

【実施方針】

- ・ 1 年次においてキリスト教精神に関する基礎的な学修を行う。
- ・ 連携科目においてはライフキャリア・ビジネスキャリア形成力の涵養を意識しつつ授業を行い、主体的に学び続ける力の基礎を築く。

共通教育科目におけるキリスト教精神や女性の生き方についての学びに加えて、1、2 年次では大学で必要な学びの基礎と、女性のキャリアデザインに関する基礎的な学びとホスピタリティを実践的に修得する科目として「子育てとワークライフバランス」「ホスピタリティ研究」「ホスピタリティ・スキル演習」などを配置する。

(DP2) 知識・理解力

【編成方針】

- ・ ライフキャリア及びビジネスキャリア形成に関する基礎知識を獲得するための概論科目を配置する。
- ・ 広い視点からライフキャリア及びビジネスキャリア形成について理解できるように、幅広い分野の関連科目を配置する。

【実施方針】

- ・ ライフキャリア及びビジネスキャリアに関する基礎知識の確かな獲得を目指す。

1 年次は、大学 4 年間を通じ自らのキャリアをデザインし未来を切り拓いていく力を身につけていくために必要となる基礎的な知識を修得するために「女性キャリアデザイン概論」を配置し、2 年次以降は、女性のライフキャリア及びビジネスキャリア形成について総体的に学ぶ「基盤科目」を中心に配置し、段階的に専門的知識が修得できるよう「展開科目」を配置する。

(DP3) 言語力

【編成方針】

- ・ 日本語による実践的なコミュニケーションスキルを涵養するための科目を配置する。
- ・ 外国語による基礎的なコミュニケーションスキルを涵養するために、共通教育科目に「外国語」を設定する。

【実施方針】

- ・ レベルや目的、興味関心に応じた内容で、実践的・主体的に学べる授業を行う。

共通教育科目で多言語に関する能力を養うとともに、専門科目においては実践的なプレゼンテーションやコミュニケーションワークを重ね、主体的に他者とのコミュニケーションを図りながら社会問題に対して協働で探究する科目を配置する。

(DP4) 思考・解決力

【編成方針】

- ・実践的な情報収集・分析・活用能力や思考力、判断力、企画力を涵養するための科目を配置する。

【実施方針】

- ・実践的経験を通して上記の力を獲得できるように、グループワークやフィールドワーク等を積極的に取り入れる。

「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」などで身につけた基礎的知識を基盤として、現代社会の多様な課題を見極め、解決するための方策を考える力と実行可能な技術や技能を身につけるために5学科の展開科目、関連科目を広く履修できるようにし、「プレゼンテーション演習」などより社会に密接した実践的な科目を配置する。

(DP5) 共生・協働する力

【編成方針】

- ・共生・協働の意義を理解するための科目を配置する。
- ・リーダーシップ・フォロワーシップ及びホスピタリティを涵養するための科目を配置する。
- ・実践的経験を通して共生力・協働力を涵養するための科目を配置する。

【実施方針】

- ・上記の力を実際に発揮する機会を授業内で積極的に設ける。

女性キャリアデザイン演習科目において基礎的な共生・協働の力を養い、5学科のさまざまな実践経験に基づく学びを踏まえ、5学科の学生とも活動する力を養うことを目的として「Women in Leadership」「ホスピタリティ&キャリア」「コミュニティ活動実践」などの実践的科目を配置する。

(DP6) 創造・発信力

【編成方針】

- ・大学内外における多様で実践的な学修経験と省察の機会を提供するための科目を配置する。
- ・自ら問いを立て、探究する能力を涵養するための科目を女性キャリアデザイン連携科目1～4年次に必修科目として体系的に配置する。

【実施方針】

- ・学修経験と省察のサイクルを通じて持続的な成長を後押しできるよう指導する。
- ・興味関心や意欲を大切にし、主体的に課題に取り組む授業を行う。

女性のライフキャリア・ビジネスキャリア形成及び5学科の専門的かつ実践的な学修経験を経て、その学びを新たな提案や作品制作の形でまとめ、学修成果として発信する力を育てるため、学内外におけるワークショップやフィールドワーク、インターンシップ、卒業研究の科目を配置し、創造・発信の力を養う。

なお、全学のカリキュラム改革推進を担う教学マネジメント会議が取りまとめた「2025 年度からの全学教育のあり方について～学生が主体的に学ぶ「場」を創る～」に示された方向性に基づき、全学を挙げて学生が主体的に学ぶ「場」を学内に用意し、学生の学びそのものの捉え方に向き合い、自ら問いを立て、そこから論を立てて卒業研究という集大成に至るまでの道筋を見通すことのできる教育課程編成としている。

② 教育課程の編成及び区分

本学の教育課程において、科目の順序性・系統性は、ND6 に対応した形でカリキュラム・マップに明示しているほか、4 年間の履修モデルによっても示している。加えて、「京都ノートルダム女子大学履修規程」（以下「履修規程」）において各科目の配当学年や前提科目（ある科目を履修する条件として先に単位修得を求める科目）を定め、これに基づき Web 履修登録の際に制限をかけて学生が適切に履修できるようにする。【資料 3】【資料 4】

なお、多様なメディアを利用して授業を行う一部の科目については、履修規程に定め、60 単位を上限に卒業要件単位に含めることとしている。

ア 共通教育科目

本学の「共通教育科目」は、教育課程の編成・実施方針に基づき、「徳と知」をモットーとして豊かな人間性を涵養し、幅広く深い教養と総合的な判断力を培う総合的な教養教育であり、これを実現するため大きく「教養科目」「基盤科目」に区分して編成する。女性キャリアデザイン学環においては、これらの一部を女性キャリアデザイン連携科目と位置づけ、固有に開設する科目と組み合わせる形で活用し、配置する。

女性キャリアデザイン学環において、「教養科目」では、幅広い知識・理解力を育てるため、「人間と文化」（8 科目）、「人間と社会」（6 科目）、「人間と自然」（6 科目）、「人間と情報」（11 科目）、「教育の基礎」（4 科目）の 5 つに分け、「人間と文化」「人間と社会」「人間と自然」から各 2 単位以上を修得する。また、「人間と情報」の「情報演習Ⅰa」及び「情報演習Ⅰb」を主要授業科目とし「情報演習Ⅱ」を加えた 3 科目から 1 単位以上を修得する。これらの科目は、できる限りアクティブラーニングの要素を取り入れて学生の主体的な学習を促すこととする。

「基盤科目」の「カトリック教育」科目は本学の教育のベースとなるもので、基本的な態度を身につける科目として 7 科目から必修・選択で 6 単位を課している。1 年次必修科目の「キリスト教学」と「キリスト教音楽概論」を前期に配置し、前者は聖書の中に描かれるイエスの教えを学び、後者では音楽を通して、本学の建学の精神の根幹となるキリスト教（カトリック）の精神と福音が現代社会に投げかけているメッセージ理解することを中心とする。1 年次後期にも選択必修科目を配置し、年間を通じて宗教行事に触れることで理解を深められるようにしている。

「自己の形成」科目では、女性としてのライフキャリア形成の基盤となる科目を段階的に履修できるよう、1、2 年次には「キャリア実習Ⅰ」「キャリア実習Ⅱ」、及び企業等と連携協同で行う演習「キャリア形成ゼミ」などを配置し、3、4 年次にかけて「キャリア形成」、

及び将来のキャリアに関連した就業体験を行う「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」などを配置する。「自己の形成」科目から2単位以上を修得することとし、社会人基礎力の伸長を目指すとともに、学生の新たな学習意欲を喚起する。

「外国語」科目として、英語は主要授業科目である「英語理解Ⅰ」「英語表現Ⅰ」（1年次前期）、「英語理解Ⅱ」「英語表現Ⅱ」（同後期）の4科目（4単位）のほか、さまざまな場面やテーマ別に設定した英語系科目（14科目）と、いわゆる第2外国語の6言語（ドイツ語、フランス語、スペイン語、アラビア語、中国語、韓国語）10科目及び海外研修（語学）を3科目開設し、これらの中から8単位以上（英語に関する科目4単位以上を含む。）を修得する。授業の方法の特徴として、英語と第2外国語それぞれについて、概ね月曜日、水曜日の午前に時間割を集中させ、週2回授業で実力を伸長させることを狙っている。なお、外国人留学生には、「日本語講読Ⅰ」「日本語講読Ⅱ」「日本語表現Ⅰ」「日本語表現Ⅱ」「日本語特講Ⅰ」「日本語特講Ⅱ」の単位をもって外国語科目の必要単位数に充てる。

「スポーツとウェルネス」科目は、主に女性の健康やスポーツに関する「健康スポーツ演習」「体育講義」「体育実技」などを配置し、1、2年次に基礎となる能力・技能を培う。

共通教育科目の各科目区分の最低修得単位数は、次表のとおりとする。

女性キャリアデザイン学環における共通教育科目各科目区分の最低修得単位数

科 目 区 分			必修	必修以外から 選択	最低修得 単位数計
共通 教育 科目	教養 科目	人間と文化	—	2	2
		人間と社会	—	2	2
		人間と自然	—	2	2
		人間と情報	—	1	1
		教育の基礎	—	—	—
	基盤 科目	カトリック教育	2	4	6
		自己の形成	—	2	2
		外国語	—	8	8
		スポーツとウェルネス	—	—	—
	全体から選択			3	3
小 計		2	24	26	

イ 専門教育科目（女性キャリアデザイン連携科目）

専門教育科目の教育課程は、大きく「基盤科目」「展開科目」「実践・統合科目」「専門演習・卒業研究」の4つの区分で編成する。なお、5学科との関係・協力により授業科目を組み合わせて女性キャリアデザイン学環を編成することから、「女性キャリアデザイン連携科目」と称することとする。

ウ その他

他学部、他学科の科目や他大学との単位互換科目を一定の範囲内で柔軟に履修することを可能とする。

③ 教育課程の特色

ア 基盤科目

基盤科目は 4 年後の集大成である卒業研究に向けた土台を確かにするための科目を中心に配置する。1、2 年次は、共通教育科目とともに、初年次教育科目、女性のキャリアデザインに関する基礎的な知識・技能の修得を目指す科目などを配置し、社会的自立や職業的自立への基盤的能力の獲得を目的とする。

まず、1 年次前期では「女性キャリアデザイン概論」において、キャリアデザインについての基本的な考え方と方法について学ぶ。並行して初年次教育としての「基礎演習Ⅰ」により、本学の学生としての自覚を育むとともに、アカデミックスキル及びキャリア形成に関する基礎的な知識や技能、能力、態度を身につける。後期の「基礎演習Ⅱ」では、前期に学んだことを生かし、女性がライフキャリア及びビジネスキャリアを設計するために必要な知識・技能など、卒業研究に必要となる力の基礎を身につける。これら「女性キャリアデザイン概論」「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」(3 科目計 6 単位)を必修科目とする。

さらに 1 年次前期又は後期の「ホスピタリティ入門」を通して、ホスピタリティの概念について多角的に考察し理解を深める。ホスピタリティに対する自分なりの考えを表現できることを目指す。

2 年次前期では、「ビジネスの基礎Ⅰ」で、社会人として求められるコミュニケーション力、思考力、企画力その他の未来を考える基礎となる力を身につける。これを受けて後期の「ビジネスの基礎Ⅱ」では、他者とのディスカッション、グループでの企画書作成やプレゼンテーションを行うことにより、話し方、聞き方、文章作成能力を総合的に育成する。

2 年次にはこれと並行して、「子育てとワークライフバランス」(前期)で、現代日本の子育てと女性のライフキャリアについて基礎的な知識を得るとともに、女性の生き方を深く考察する。

基盤科目では、必修科目(3 科目)を除いた、上記「ホスピタリティ入門」「子育てとワークライフバランス」「ビジネスの基礎Ⅰ」「ビジネスの基礎Ⅱ」(4 科目)のほか「女性とライフキャリア」(1・2・3・4 年次前期)、「ライフプランニング論」(2 年次後期)、「プレゼンテーション概論」「Women in Leadership」(2・3・4 年次前期)から 10 単位以上を選択必修とする。人生 100 年時代の女性のライフキャリアを描くための基本的な知識を習得し、実社会において求められるプレゼンテーションやリーダーシップの基礎的な実践スキルを身につける。

これら一連の科目は、女性キャリアデザイン学環の基礎をなす教育であると同時に、展開科目と併せ社会人としての自立意欲や基礎能力の養成をも目指すものである。

イ 展開科目

展開科目は、基盤科目と相まって、社会の中で実際に適用できるよう実践的な知識やスキルの定着を狙った科目である。ライフキャリア及びビジネスキャリア形成について理論と実践を往還しながら学ぶとともに、社会に貢献する態度や職業意識を涵養し、自分の卒業後のイメージを持てるようにする。

まず、家族・社会における生活及び活動の場で必要とされる知識を確実に習得できるようにする科目として、「ホスピタリティ研究」「社会・集団・家族心理学」「現代社会と家庭経営」「消費生活」などを配置する。

さらに、家族・社会における社会学や経済学に加えてビジネスやマーケティングの理論について学ぶ。また、「旅行・観光」「サービス」「出版」「情報」などの業界や「起業」についての知識や理解を深め、将来の自身のビジネスキャリアに活用できるよう備える。あわせて、「ICT」や「メディア」に関する知識と活用力を身につけ、「ことば」や「文化」、「コミュニティ」や「コミュニケーション」などに関する知識を修得することにより、ローカル及びグローバルな場で活躍できる実践力の養成を目指す。

展開科目においては、10 単位以上を選択必修とする。これらの科目選択は、3 年次からの専門演習・卒業研究と密接に関係して展開することとなるため、1、2 年次の段階から授業等の機会に継続的に履修指導を行い、学生に意識を持たせる体制を取ることとする。

ウ 実践・統合科目

実践・統合科目は、概ね 2 年次から 4 年次にかけて、基盤科目及び展開科目で学んだことを学内外で実際に適用しつつ学ぶ実践的な科目である。「ホスピタリティ・スキル演習」「ビジネスマナー演習」「コミュニティ活動実践」などの演習中心の科目と「ワークショップ」「フィールドワーク」などの実習科目を通して、様々な人々とコミュニケーションを図りながら、高度な実践・行動力を身につけ課題を発見・解決する力を養う。また、学内外での多様な実践経験を通して、自身のキャリアデザインをより明確化していく。

実践・統合科目においては、「ワークショップ」（4 科目）及び「フィールドワーク」（16 科目）から 4 科目計 8 単位以上を、「ワークショップ」「フィールドワーク」科目を除く実践・統合科目から 4 単位以上を、選択必修とする。

「ワークショップ」「フィールドワーク」科目には「Will・Can・Must・Reflection」の 4 つのカテゴリーを設ける。「Will」は将来の自身の希望に、「Can」は自身のスキルや強みに、「Must」は自身の果たすべき役割や責任に、それぞれ重点を置き実習に取り組む。「Reflection」では、「Will・Can・Must」での学びを総合的に省察（Reflection）し、自らのキャリア形成に対する意識と行動の変化を目指す。

「フィールドワーク」は、ⅠからⅡ、Ⅲ、Ⅳへと順次、短期から中長期かつ高度な実習となるよう設計し、4 年間で最大 16 のフィールドワークを可能にする。このことにより、実践的な経験や知識・能力がスパイラルに向上し、主体的に自身のキャリアをデザインする力を養う。

これらの実習科目の実施にあたっては、入学時からのガイダンスや面談体制を整え、担当教員は、実習中及び事前・事後の指導を通して、学生の現場での取り組みを積極的に支援する。

エ 専門演習・卒業研究

専門演習・卒業研究は、2年次必修の「発展演習Ⅰ・Ⅱ」、3年次必修の「専門演習」及び4年次必修の「卒業研究」である。

「発展演習Ⅰ・Ⅱ」では、アカデミックスキルやキャリア形成に関する知識、能力、態度の習得を目指す。多様なキャリアについて理解を深め自身のキャリアデザインに関する自己課題を把握するとともに、社会や企業などの問題に焦点を当て、他者と協力して課題の発見や解決に向けて実践的に取り組む。「基礎演習」（1年次必修）と「発展演習」（2年次必修）は、2年間にわたり、少人数クラスに分かれての各自のニーズに合った丁寧な指導及び少人数での協働学習の経験を得られる機会と、30人全員が一堂に会し、共に学びあうことで切磋琢磨する経験を得られる機会とを組み合わせ提供できるよう計画している。本学が重視している少人数教育を基本としつつも、学部等連係課程実施基本組織においては、複数学部・学科の連係により横断的な学びが可能となる一方で集団への帰属意識が持ちにくくなる可能性も考えられるため、日常的に関係を築ける機会も大事にすることとしている。

「専門演習」は、ライフキャリア及びビジネスキャリアの形成に関する課題について研究を行うために必要な基礎的な知識や技能、能力、態度を身につけることを目標とし、各分野を専門とする教員によるゼミ形式の授業を実施する。連係協力学科等を兼ねる基幹教員8人のゼミには学環の学生1～3人が加わる形により合同で行い、学環のみに従事する基幹教員3人はそれぞれ4～6人程度のゼミを担当する。5学科の教員は、各専門分野の学びをベースに原籍学科のゼミ学生と女性キャリアデザイン学環の学生との合同で授業を展開しつつ、本学環におけるディプロマ・ポリシー、人材育成の目標の観点から指導・評価を行う。卒業研究のための専門分野の理解や知識の蓄積と並行して、「女性キャリアデザイン概論」「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「発展演習Ⅰ・Ⅱ」などの科目で身につけたキャリアデザインに関する知識や技能・能力をさらに高め、自己の将来への探求や就業に向けた態度を養成する。

「卒業研究」では、ライフキャリア及びビジネスキャリアの形成に関する課題について、自ら問いを立て、主体的・創造的に解決していくために必要な能力及び態度を身につけることを目標とする。3年次の「専門演習」で身につけた基礎的な研究能力を活用しつつ、指導教員の指導の下で研究テーマを設定し、研究計画を立て、主体的に研究を推進していく。

1年次の基盤科目から始まり4年間にわたって一連の科目を履修し、主体的に学ぶ「場」を通して育んできた力を発揮して、自ら問いを立て、そこから論を立てて卒業研究を完了することで、本学環の課程の修了に至る。

（5）教育方法、履修指導方法及び卒業要件

① 授業の方法と学生数の設定

各授業科目は、その内容に応じて講義、演習、実習、実技及びそれらを組み合わせた授業形態で実施する。講義科目は受講者数を1科目当たり概ね45～100人とし、アクティブラーニングの要素を取り入れて学生の主体的な学習を促す。例えば、共通教育科目の教養科目では、人間と文化、人間と社会、人間と自然、人間と情報、教育の基礎の分野ごとに、受講学生数を平均50人程度と見込む。

演習・実習科目は、少人数教育を基本とし、学科等によって異なるが、科目の特性に応じて概ね 10～50 人と想定している。外国語科目では、例えば 1 年次主要授業科目の「英語理解Ⅰ・Ⅱ」「英語表現Ⅰ・Ⅱ」では学部学科・課程混合（国際言語文化学部英語英文学科を除く。）で選択制によるクラス編成を行い、通常 15 クラスを開設することで 1 クラスあたり 20 人程度とするほか、選択の英語科目や英語以外の外国語科目は平均 25 人で延べ 60 クラス程度を開講する。コンピュータを使用する演習系の授業では、1 クラス 35～40 人程度とし、1 年次主要授業科目の「情報演習Ⅰa」は対面、「情報演習Ⅰb」はメディア利用により学部学科混合の能力別編成で実施している。

② 配当年次の設定・単位・セメスター制

本学では 1 年を前期・後期に区分したセメスター制を基本とする。単位と配当年次は、カリキュラム・ポリシーを踏まえ、(4) で述べた教育課程編成の考え方にに基づき「京都ノートルダム女子大学履修規程」を定めて細かく設定している。個々の科目の目標に応じ、これを実現させるために適切な方法で授業を行う。

③ 卒業要件

女性キャリアデザイン学環の卒業要件は、本学に 4 年以上在学し、下表に掲げる所定の授業科目を履修して合計 124 単位以上修得することとする。

学科等名	共通教育科目		専門教育科目		学際教育科目		卒業要件単位
	必修	選択	必修	選択	必修	選択	
女性キャリアデザイン学環	2	24～	22	46～	0	0～30	124

共通教育科目については、建学の精神に係る科目を最低限必要な単位として必修科目 2 単位とし、選択科目 24 単位以上、合計 26 単位以上を修得する。

専門教育科目（女性キャリアデザイン連携科目）は、必修科目として基盤科目 6 単位、専門演習・卒業研究 16 単位の計 22 単位のほか、基盤科目及び展開科目から各 10 単位以上、実践・統合科目の「ワークショップ」及び「フィールドワーク」科目から計 8 単位以上、実践・統合科目（「ワークショップ」及び「フィールドワーク」科目を除く。）から 4 単位以上を含めて 46 単位以上を選択し、計 68 単位以上を修得する。

共通教育科目 26 単位以上、専門教育科目 68 単位以上で計 94 単位以上となり、残る 30 単位については、各学生の関心や進路に応じてどの科目区分からでも履修できるほか、他学科等の科目の単位も算入できることとする。

④ 履修モデル及び履修指導

【履修モデル】

履修モデルは【資料 4】のとおり。関係協力 5 学科の専門教育科目と共通開設する専門教育科目（女性キャリアデザイン連携科目）の履修方法は学生によって多様であり、個別の履修指導を通して選択する科目を決めるプロセスを経るため、履修コースなどは特に設けない。

【履修指導】

初年次のオリエンテーションにおいて、大学及び女性キャリアデザイン学環の教育理念、目標について理解させるとともに、その理念、目標のもとに整備された本学環の編成意図や内容について説明・指導する。特に、通常の学部・学科と異なる点について正しく理解させることとする。各授業科目には 7 桁の「コースナンバー」を設定し、学問分野と履修推奨段階（配当学年）、ND6 などが一目でわかるようになっており、これをマトリックス上に配置したカリキュラム・マップとあわせ、主体的に履修計画が立てられるよう工夫している。

担任制についても、学環のみに従事する 3 人の基幹教員が主に担当し、学生の履修の経過（出欠状況や単位修得状況など）の把握や履修指導・学生指導に当たること、それ以外の基幹教員もワークショップやフィールドワークなどにも参画することを説明し、卒業研究に至るゼミ選択に向けて教員に積極的にかかわり、イメージを持つように促す。

教育課程についての履修指導では、共通教育科目、専門教育科目（女性キャリアデザイン連携科目）、本学独自の学際教育科目の枠組みで受講できる他学科等科目など、授業科目の全容とその履修方法・ルールについて適切な指導を行う。

関係協力 5 学科の専門教育科目と共通開設する展開科目は、概ね 2、3 年次から 4 年次にかけて履修するが、各自が卒業研究に向けて必要な科目を選択できるよう、履修モデルなどを提示しながら、特に丁寧に指導する。

2 年次の後半には、3 年次から専門演習・卒業研究を担当する指導教員を学生が選択する。初年次オリエンテーションでの指導とあわせ、教員の専門性を説明会や個別の研究室訪問で十分周知させ、自らが研究を行うことの自覚と責任を理解させた上で、ゼミを選択するよう指導する。

上記のほか、学生からの履修や学修に対しての相談に応じるため、オフィスアワーを設定し、ポータルシステム（UNIPA）に掲出する、教員研究室入口に明記するなどして学生への周知を図る。オフィスアワー時間外でも可能な限り対応できる体制とする。

⑤ 卒業研究（論文）における単位数

卒業研究については、大学設置基準第 21 条第 3 項にしたがって、ゼミでの研究活動と論文執筆や個別指導に係る学修とを考慮して全体として 8 単位相当と認め、これらの学修の成果を評価して単位を与える。

⑥ GPA の導入

本学では 2011（平成 23）年度から GPA を導入している。「秀」「優」「良」「可」「不可」の 5 段階の成績評価に応じた得点、すなわち GP（Grade Point）を履修登録総単位数で除して 1 単位あたりの平均値を算出したものとしている（GPA の算出方法等は、以下のとおり）。

なお、本学では授業への出席を重視しており、「京都ノートルダム女子大学履修規程」により、出席回数が3分の2に満たない場合は、原則として単位を与えない。

本学の GPA 算出方法

$$4 \times \text{「秀」の修得単位数} + 3 \times \text{「優」の修得単位数} + 2 \times \text{「良」の修得単位数} + 1 \times \text{「可」の修得単位数}$$

総履修登録単位数（「不可」「／」の単位数を含む）

本学の GPA

判定	素点（100点満点）	成績評価	GP
合格	90～100	秀	4
	80～89	優	3
	70～79	良	2
	60～69	可	1
	他大学で修得した単位等	認定	対象外
	素点評価しない科目	合格	対象外
不合格	59以下	不可	0
	評価なし （放棄・試験欠席など）	／	0
履修中止した場合		履修中止	対象外

⑦ CAP 制度の導入

女性キャリアデザイン学環における1年間の履修登録上限単位数は、年間40単位程度を標準とし、最大でも46単位（本学以外での学修を認定した単位及び長期休業期間に実施される集中科目の単位は含まない。）までとする（次表参照）。年間40単位とは、大学設置基準の標準に照らせば、授業期間中において、授業時間を含め1日10時間×6日程度の学修を必要とする値であり、授業に加えて図書館やラーニング・コモンズなど学内での学修、自宅での学修をシラバス等で促す等により学修量の確保を目指す。なお、前年度のGPAが高いなど教育上特に必要と認めた学生については、教授会の議を経て上限を変更することができる特例を設け、意欲を高めることを狙う。

女性キャリアデザイン学環履修登録上限単位数表

学 科 等 名	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
	年間		年間		年間		年間	
女性キャリア デザイン学環	26	26	26	26	26	26	26	26
	46		46		46		46	

（注）本学以外での学修を認定した単位及び長期休業期間に実施される集中科目の単位は含まない。

⑧ 他大学における授業科目の履修

本学では、大学コンソーシアム京都加盟大学や放送大学など他大学との単位互換協定による授業科目の履修を認めているほか、清泉女子大学との国内留学制度も 2020 年度から設けている。これらにより修得した単位は、学則第 17 条及び第 17 条の 2、及び「京都ノートルダム女子大学他大学等において修得した単位等の取扱いに関する規程」に基づき、本学の授業科目の履修により修得したものとみなし、30 単位を上限として卒業に必要な単位として認定できることとしている。

⑨ 外国人留学生の受入れ

本学環では外国人留学生の入学を予定している。毎年度、本学国際教育課において新入留学生に対して「留学生オリエンテーション」を開催し、国際教育課の紹介や留学生活に必要な諸手続き等について説明を行っている。在学中は、国際教育課と担当教員や学内各部署が連携し、学業成績の管理や生活指導に当たっているほか、資格外活動の状況も把握している。卒業後の進路については、キャリアセンターが実施する外国人留学生対象のガイダンスや個別面談を通して、進学や就職などの支援を行っている。

（６）多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

多様なメディアを高度に利用した授業を行う科目（令和 3 年 4 月 2 日 3 文科高第 9 号「大学等における遠隔授業の取扱いについて（周知）」等による特例措置によるもの、及び面接授業の一部を遠隔授業によって実施し、教育効果を有すると認められるものを除く。）については、学則の定めるところにより京都ノートルダム女子大学履修規程別表 1 で該当する科目を明示し、60 単位を上限として卒業要件単位に参入できることを規定している。「大学設置基準第 25 条第 2 項の規定に基づき、大学が履修させることができる授業等について定める件」（平成 13 年文部科学省告示第 51 号）第 2 項の規定による、いわゆるオンデマンド授業を原則とするが、シラバスに明記した上で、時間割上に曜日・講時を設定し、必ず LMS（manaba）を利用して、毎回の授業での設問回答、添削指導、質疑応答や意見交換の機会を十分に確保することとしている。

（７）企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

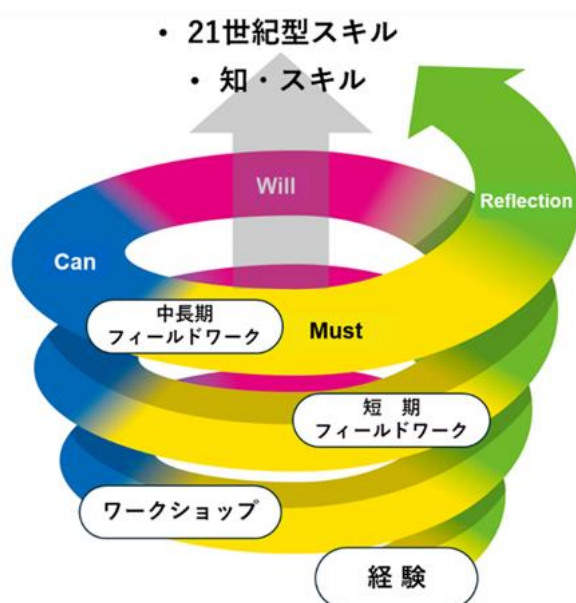
① 実習の目的と特徴（実習科目：フィールドワークⅠ～Ⅳ）

本学環では、ローカル及びグローバルな場で社会に貢献できる人材の養成を行う。これを実現するために、学内で開設される講義科目や演習科目に加えて、企業や自治体等と連携し、学外の現場で活動する実習科目を開設する。実習科目は、本学の ND6 の「ND6：総合的な学習経験と総合的な思考力」に相当する科目である。この実習を通して、学生同士やフィールドワーク先で会う人々とコミュニケーションを図りながら、高度な実践力、行動力を身につけるとともに、多様な経験を通して、自身のキャリアデザインをより明確化することを目的とする。そのためには、価値観やキャリアに対する考え方を認識し、強みや個性など自身の資質を検討し、さらに、目標を達成するために必要なスキルを身につける必要がある。

本学環では、フィールドワークⅠ～Ⅳそれぞれに「Will・Can・Must・Reflection」の4つのカテゴリーを設ける。「Will」では将来の働き方に対して自身の意思に関して認識することに重点を置き、「Can」では自身のスキルや強み・弱みについて認識することに重点を置く。また、「Must」では自身が思い描く将来像を実現するために必要なスキルを把握し、今からできることは何か認識することに重点を置く。「Reflection」は「Will・Can・Must」を通じて考え、認識したことについて総合的に省察(Reflection)し、自らのキャリアに対する意識や行動に変化をもたらすことを目指している。

このように4年間で最大16のフィールドワークに参加できる体制を整え、ⅠからⅡ、Ⅲ、Ⅳへと順次、短期から中長期かつ高度な実習になるよう計画している。これにより、価値観やキャリアに対する考え方や自身の資質の認識、必要なスキルがスパイラルに向上し、自身が主体的にキャリアをデザインする力を培うことを可能にする。

女性キャリアデザイン学環



なお、「フィールドワークⅠ」は1年次生を対象にしたものである。ⅠからⅣまでを順次に履修することを推奨するが、必ずしも順次履修を求めるものではない。学修内容などについて十分に理解した上で、意欲や能力の高い2年次生が海外留学などの「フィールドワークⅢ」や「フィールドワークⅣ」を履修するなど、自由に履修することも可能である。

② 実施方法

ア 実習の体制

学環のみに従事する基幹教員が中心となり、関係協力学科等を兼ねる基幹教員と共に本学のキャリアセンターとの連携のもと、学習内容の検討、実習先の選定、事前学修の指導、実習中の指導、事後学修の指導を担当する。

多数のフィールドワーク科目が存在するため、全体を俯瞰してコントロールする観点から、実習の担当教員と関係教職員で「フィールドワーク企画・運営委員会」（以下「FW委員会」という。）を組織して連携体制を構築する。

フィールドワーク科目の実施計画は、実習の検討段階から、担当教員と実習先担当者、必要に応じて学生も加わり意見交換を行う機会を設定し、より円滑かつ効果的な実習になるよう計画する。

また、フィールドワーク科目の履修については、履修登録前に学生とFW委員会の教員とで面談を行ったうえで、実習先の人数等を調整し、履修を決定する。

イ 実習先の選定

実習先については、多様な経験が可能となるよう「企業」「海外」「地域社会」の3つのカテゴリーを設ける。実習内容については、学生のニーズや社会の動向、企業や自治体等からの意見等を踏まえ見直しや拡充を図り、実習内容に適合する実習先の選定、及び「Will・Can・Must・Reflection」のプロセスのうち、いずれの段階に当たるかを決定する。【資料5】

(1) 企業

本学環では、本学のキャリアセンター等の各種企業との提携実績、及び京都スタートアップ・エコシステム推進協議会との新たな提携等を生かし、これまでに本学と協力関係にある企業（富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社、株式会社フクナガ、株式会社らくたび 等）、学生が起業家の考え方や行動に直接触れられる小規模のスタートアップやベンチャー企業等において、「Will・Can・Must・Reflection」に着目した実習を計画している。

具体的には、「フィールドワークⅠ」では、海外ボランティアを除き、原則1日以内、「フィールドワークⅡ」では短期（2～5日）、「フィールドワークⅢ」では中期（1～2週間）、「フィールドワークⅣ」では中長期（3週間程度）で高度な内容の実習を予定している。「フィールドワークⅡ」「フィールドワークⅢ」「フィールドワークⅣ」においては、学生の希望する実習内容等を考慮し、複数の企業から実習先と実習人数の調整が可能となるよう準備を行う。また「フィールドワークⅢ」「フィールドワークⅣ」では、学生自らが見つけてきた企業等も、内容・方法・日数などの検討を行った上で、実習先として認めることを可能とする。

(2) 海外

海外においては、留学、ボランティア、学生カンファレンスへの参加を計画している。

具体的には、「フィールドワークⅠ」は食糧支援、環境保護、児童教育といったSDGsのトピックに関連した海外ボランティア（約15日）への参加を、「フィールドワークⅡ」は環境問題や社会問題などをテーマに各国の学生たちとチームを組みビジネスモデルを考案する国際学生カンファレンス（約5日）への参加を、「フィールドワークⅢ」は学生リーダーとして上記同様の海外ボランティア（約15日）への参加や、同様に、リーダーとして国際学

生カンファレンス（約5日）への参加を、「フィールドワークⅣ」は本学と姉妹関係や協定関係にある大学への留学（半年～1年）を、それぞれ予定している。

なお、海外ボランティアとしては、ベトナムやタイでの学生ボランティア（International Volunteer Head Quarters）への参加実績があり、学生カンファレンスも釜山で開かれている International Students' Start-up Conference への参加実績がある。留学においても本学の姉妹校や協定校（9ヶ国20大学）への留学実績が十分にある。

（3）地域社会

地域社会においては、以前から本学の学生の社会貢献活動の場として実績のある図書館（京都市）との連携活動や、本学と連携協定を結んでいる葵児童館（京都市）との連携活動・ボランティア、本学と新たに提携した School for Life Compath での国内留学（北海道）など、自治体やCSRに力を入れている企業等と連携した実習を計画する。

具体的には、「フィールドワークⅠ」では読み聞かせ活動など子どもと関わるボランティア活動（葵児童館）、「フィールドワークⅡ」では人々とのコミュニケーションやディスカッションなどを通して課題を発見し自身ができることを考える短期国内留学（School for Life Compath）や、企業のCSRの一環として行う社会貢献活動（中部電力）、「フィールドワークⅢ」では子どもたちに対する地震防災教育プロジェクト（葵児童館）、「フィールドワークⅣ」では学校図書館の改善計画を考え実施するプロジェクト（京都市教育委員会）、などを予定している。

ウ 実習の流れ

入学時のガイダンスにおいて、実習を実施する学年の目安、実施する時期（具体的な日程）、実習経費等の概要を説明する。実施の前年度には、次年度の実習先や内容についての協議を行う。

具体的には、実施前年度の9月に実習担当教員が実習案を検討し、学生に対して、実習の目的、実習先（企業や団体等）、実習の日程、実習で期待される知識の活用場面、望ましい取り組み方や過ごし方、必要経費、評価基準、などについて具体的に説明し、実践的な学びへの備えが必要であることへの理解を十分に促す。そのうえで、学生から履修希望を取り、前年度の1月末～2月（前期分）と8月末～9月（後期分）に面談を実施し、実習先を決定する。

実習中は、担当教員が実習先の巡回を行う。学生に対して日々の報告書の提出を求め、担当教員は実習中の学生の問題点や学生の実習先への要望等の把握に努める。また、実習先を対象とする報告会を必須とする。

実習終了後には、実習担当教員と実習先担当者による評価シートを用いた相互評価を行い、FW委員会に取りまとめ、その評価結果に基づき、次年度の実習の内容を再構築する。

エ 評価と単位認定の方法

フィールドワーク科目の成績評価は、実習への参加態度、レポート等の提出物、実習中のコミュニケーション、実習先や他の参加者への貢献度、などの取組状況に基づき総合的に評価する。この際、実習グループや各フィールドワーク科目の間で評価基準に差が生じないように、FW 委員会で調整を図る。また、実習用のルーズリックを作成することで、学生の学修目標を明確にし、実習担当教員による客観的で厳格な成績評価に取り組む。

なお、実習に参加している期間の他の履修科目の出席については、学生便覧に記載があることを学生に説明する。所定の連絡票を実習前に提出することにより、他の履修科目を担当する教員の配慮を受けることができる。

オ 交通手段と学生の費用負担

実習にかかる費用については、国内での実習は原則本人の自己負担とする。海外での実習は、原則半額を大学が負担とし、半額を自己負担とする。本学の姉妹校や協定校への留学においては、授業料減免制度及び留学奨学金制度等により留学期間中の授業料の減免、奨学金の給付を受けることができる。

実習場所への移動は、安全性と経済性を考慮して公共交通機関を利用する。また、宿泊を伴う実習は、宿泊費を軽減するために可能な限り安価な宿泊施設を利用する。

カ 実習の安全・危機管理及び事故等に対する体制

実習の実施における安全マニュアル「安全・危機管理マニュアル」を作成した上で、各フィールドワーク科目の事前指導において学生に対して詳細に説明し、教職員への周知も行う。事故等の緊急事態に備え、緊急時の連絡方法を事前に指定する。万一事故等が発生した場合は、担当教員と共に FW 委員会が中心となって危機管理に当たる。

なお、本学では、教育研究活動中、通学や実習などの際、急激かつ偶然の事故によりその身体に障害を被った場合に支払われる「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」に、全ての学生が加入している。また、本学環の学生には、実習先に損害を与えた場合のための「学研災付帯賠償責任保険（学研賠）」への加入も義務づける。

（８）取得可能な資格

本学環においては、資格取得は卒業の必須条件ではないものの、「実践キャリア実務士」（一般財団法人全国大学実務教育協会：民間資格）の取得を奨励し、資格授与要件に対応した教育課程を編成している。所定の科目・単位を取得することによって資格取得が可能である。

（９）入学者選抜の概要

① 女性キャリアデザイン学環のアドミッション・ポリシー

本学の教育理念・目的である「カトリック精神を基礎とした、豊かな人間性の育成と、教養や技能の習得、人々の幸福と平和な社会の実現に向けた人材の養成」を理解した多様な能力を有する優秀な人材を迎え入れることをめざし、学士課程の教育を受けるにふさわしい「自分を育てる

力」「知識・理解力」「言語力」「思考・解決力」「共生・協働する力」「創造・発信力」などを備えた学生を多様な入学選抜試験により受け入れる。

入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、ND6 に応じ、以下のとおり定めている。

（DP1）自分を育てる力

【期待する能力】

ひとりの人間として自立しつつ他者と共に生きていくことに関心があり、自らの生活や人生を主体的に築いていこうという意欲を持っている。

【選考方法】

面接、自己記入書（志望理由書、自己アピール）、調査書、レポート

（DP2）知識・理解力

【期待する能力】

入学後の就学に必要な基礎学力としての知識や理解力を有するとともに、キャリアデザインに関わる知識について積極的に学びたいと考えている。

【選考方法】

面接、自己記入書（志望理由書、自己アピール）、学力試験、調査書、レポート

（DP3）言語力

【期待する能力】

基礎的な国語力・英語力を有し、言語を介して自分を表現することや他者を理解することに関心がある。

【選考方法】

面接、自己記入書（志望理由書、自己アピール）、学力試験、調査書、レポート、資格検定

（DP4）思考・解決力

【期待する能力】

身につけた知識や技能を実際に活用することに関心があり、それを通じて自ら成長していきたいと考えている。

【選考方法】

面接、自己記入書（志望理由書、自己アピール）、調査書、レポート

（DP5）共生・協働する力

【期待する能力】

対話を通じて他者を理解し自分を理解してもらおうという姿勢があり、周りと協力しながら自分の役割を果たしていきたいと考えている。

【選考方法】

面接、自己記入書（志望理由書、自己アピール）、調査書、レポート

(DP6) 創造・発信力

【期待する能力】

さまざまな場で実践的な学びを体験したいという意欲があり、そこで得た経験を自らのキャリアデザインに活かしていきたいと考えている。

【選考方法】

面接、自己記入書（志望理由書、自己アピール）、調査書、レポート

② 選抜方法と募集人員

ア 入学者選抜の方法と募集人員

入学者選抜試験は、総合型選抜（総合型入学試験）、学校推薦型選抜（学校推薦入学試験、高大連携校を対象とした指定校推薦入学試験、同一法人が設置する高等学校からの内部進学推薦入学試験）、一般選抜（一般入学試験、大学入学共通テスト利用入学試験）、外国人留学生選抜とする。募集人員は 30 名とする。

イ 総合型選抜

総合型入学試験により 13 名程度（43%）を選抜する。

本学の教育理念、教育内容、本学環の「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を理解し、本学で学ぶことを強く希望する者に対して、「書類審査」、「課題レポート」及び「面接試験（口頭試問含む）」等の方法により選抜する。

ウ 学校推薦型選抜

学校推薦入学試験、高大接続連携校（計 14 校）を対象とした指定校推薦入学試験、及び内部進学推薦入学試験等により 9 名程度（30%）を選抜する。

学校推薦入学試験は、「筆記試験」と「書類審査」とする。指定校推薦入学試験は「書類審査」と「グループ面接試験（口頭試問含む）」の方法により選抜する。内部進学推薦入学試験は、「書類審査」と「課題レポート」とする。

エ 一般選抜

一般入学試験により 6 名程度（20%）、大学入学共通テスト利用試験により 2 名程度（7%）を選抜する。

一般入学試験は、「国語」「英語」の筆記試験と「書類審査」により選抜する。

オ 外国人留学生選抜

外国人留学生試験により若干名を選抜する。

外国人留学生試験は、「書類審査」、「日本語能力」及び「面接審査」の方法により選抜する。

③ 選抜体制

入学者選抜は、入学試験委員会において試験の企画・実施計画・運営方法を決定した入学試験要領に基づき、厳正に入学試験を実施する。入学試験問題については、学長から委嘱を受けた委員が各試験の問題を作成する。入学試験結果の合否判定は、教授会で審議を経た後、学長が入学試験合否判定会議において学部の審議内容を聴取した上で決定する。

なお、外国人留学生試験における出願資格要件である日本語能力については、「日本留学試験」又は「日本語能力試験」の成績証明書の提出を求め確認を行う。また、経費支弁能力及び在留資格等については、本学入試広報課及び国際教育課において入学前から定期的に確認し管理を行う。

（１０）教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

① 教員編成の考え方

女性キャリアデザイン学環の人材養成の目的である、ライフキャリア及びビジネスキャリア形成の理論的・実践的能力を背景に「しなやかなリーダーシップ・フォロワーシップ」を備え、社会に貢献する人材を育てるために、ライフキャリア及びビジネスキャリア、リーダーシップ・フォロワーシップなどに関する基礎的・基本的及び応用的内容に加え、社会学、心理学、教育学、文学の人文・社会諸科学を学べるように教員組織を編成する。

具体的には、「キャリアデザイン」をキーワードとする専門分野であることを重視し、かつ教員個人の業務過多を考慮の上、本学環が目指す人材養成に最も相応しい教員を、学環のみに従事する基幹教員又は学環と連携協力量科等を兼ねる基幹教員とし、さらに教育課程の充実に資するため、ビジネスマナー、ホスピタリティなどの科目を担当する基幹教員を新規採用する。

開設時には、国際言語文化学部英語英文学科から教授 2 人、准教授 1 人、国際日本文化学科から教授 1 人、現代人間学部生活環境学科から教授 1 人、准教授 1 人、心理学科から講師 1 人、こども教育学科から講師 1 人が学環と連携協力量科等を兼ねる基幹教員となり、英語英文学科の教授 1 人、国際日本文化学科の教授 2 人を学環のみに従事する基幹教員として異動させ、教授 2 人を新規採用した合計 13 人の教員組織とする。

なお、新規採用の教授 1 人は、他大学において専ら教育研究に従事する者であるが、職務に支障が生じないよう調整を行うことで合意している。

なお、完成年度の教員組織の年齢構成は、45 歳から 68 歳までの者で、職位とのバランスも良好である。65 歳を超える 3 人の教員については、本学就業規則により定年退職に該当しない、若しくは特任教員規程により期間を定めての任用を予定している。【資料 6】

② 主要教育科目への基幹教員の配置

専門教育科目のうち主要授業科目は、原則として全て基幹教員が担当する。

なお、学環において特に主要な教育科目と位置付けている「女性キャリアデザイン概論」（2 単位）、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」（各 2 単位）、「発展演習Ⅰ・Ⅱ」（各 2 単位）の 5 科目は、学環のみに従事する基幹教員が担当する。

（１１）施設、設備等の整備計画

① 校地、運動場の整備計画

本学は京都市街地の北部に位置し、東に京都工芸繊維大学、西に京都府立大学、同大学に隣接して京都府立植物園、京都コンサートホールがあり、京都府が進める北山文化環境ゾーン（文化・環境・学術の交流・発信拠点）の中心地に存在する。

交通機関は、京都市営地下鉄、京都市営バスによって各鉄道網と接続しており、京都市内はもちろん、大阪、滋賀、奈良方面の他大学等教育機関、文化施設への交通アクセスも便利であり、教育的環境としては申し分ない立地条件にある。

校地は、北山通と下鴨本通の交差点東南に 17,206 m²の校舎敷地を有し、別に学校法人ノートルダム女学院が設置するノートルダム学院小学校が北側に隣接する。また、北山通を隔てた北側に 9,228 m²の運動場用地を有している。

校舎敷地内には、教室や実習室、研究室、図書館用の建物、体育館、学生のための福利厚生、体育施設を有する建物などが整然と建てられ、それらの建物は、本学北山キャンパス総合整備計画により、校舎、図書館、研究室、実験実習室等の整備、耐震補強やバリアフリー化、建物内の憩いの場所、学生の休息その他の利用のための適当な空地の整備を行い 2015（平成 27）年 5 月に全ての整備が完了している。

学生の憩いの場等については、正門から東側にかけて植栽や芝生の広場や噴水などを整備し、正門の西側のお茶室の周りなどとともに、学生の憩いの場所を十分に確保し、学生が授業以外の時間に休息やその他の活動に利用できる空間を整備している。敷地内は全面禁煙とし、行き届いた清掃によりキャンパス内はとても清潔である。また、敷地外周路についても定期的に清掃を実施し、地域環境にも配慮したなかで、学生は豊かな心でキャンパスでの時間を過ごすことが可能となっている。

運動場は、本学より約 300m の距離の位置に松ヶ崎運動場を有する。校舎敷地から徒歩での移動が可能であり、十分な広さのグラウンド（6,281 m²）で 150m トラック、100m 直線コース、鉄棒施設、休憩施設を有し、併設して、テニスコート 4 面（アンツーカー 2 面、全天候型 2 面 2,478 m²）を擁している。

以上のように、学環の設置に当たり十分に対応可能な校舎敷地と運動場用地が整備されている。

② 校舎等施設の整備計画

女性キャリアデザイン学環は、現有する学部と連係して、入学定員、収容定員は連係する学部学科の定員の内数とするものであり、現有の校舎施設・設備等を活用して運営する。

内容は、ユーゲニア館、ユーゲニア館別館、テレジア館、ソフィア館、マリア館、キャロライン館 1 階部分及びユニソン会館内の教育研究施設と体育館等で運用し、総面積は 27,323 m²である。また、松ヶ崎運動場、学生寮（2 階～4 階）を有し、運用している。

基幹教員の個人研究室は、全学で 69 室を確保しており全ての基幹教員に与えている。また、可能な限り学部学科等单位で集約して配置している。基幹教員以外の教員に対しては、講師控室及び兼用控室を整備している。

教室は、一般講義教室として専用・共用合わせて、50人以下の小規模教室26室、50人～100人程度の中規模教室を11室、150人以上の大規模教室を4室の計41室を有している。

高度なICT教育を実践する施設設備として、情報演習室や編集工房など情報系教室等を集約しているほか、ユージニア館の各教室はマルチメディア対応の教室とし、PBLやアクティブラーニングに対応した機器を整備している。

図書館施設では、図書館情報センターとして、ラーニング・コモンズを核にグループワークスペース、ラーニングエリア、図書館ラウンジ、視聴覚エリア、閲覧室などを整備している。

体育施設は、体育館のほかヘルストレーニングルーム、シャワー室を整備している。

この他、講堂、学生自習室、スタディルーム、学生控室、課外活動施設、学生福利厚生施設、ロッカールーム等も備えており、今回の学環の設置に際しては、既に十分な施設・設備を整備して、教育環境の充実を図っており、教室等の施設・設備面は質・量ともに十分である。

③ 図書等の資料及び図書館の整備計画

ア 学術情報の整備状況と整備計画の適切性について

2024（令和6）年3月末現在の大学全体の蔵書冊数は250,000冊余（うち洋書80,600冊）であり、蔵書構成も教育研究各分野に応じた相当数を有しており、教育研究に十分な蔵書数を有している。

イ 図書館の閲覧室・閲覧席・レファレンスルーム・検索方法

学生の主体的な学習を支援できる機能を持つ「図書館情報センター」を設置している。新しい時代の学びを支える学習の場として、図書も情報機器も利用しながらグループでディスカッションやプロジェクト型の学習ができる「ラーニング・コモンズ」を導入している。

図書館情報センターは、1階のラーニング・コモンズには電子黒板などの情報機器と閲覧席60席を設け、参考図書や書誌を集めている。2階はイマージョンスペース等の語学学習スペースを意識し、語学と文学の資料及び視聴覚資料を備える視聴覚エリアを備えている。また、情報演習室に近いことから情報サポート室を設置している。

地下1階は語学と文学以外の図書資料 約132,500冊、雑誌等の教育研究用資料を備え、多様に関連する資料を一つのフロアに集約・展開して利用の質的向上につなげている。

本学の図書配架は、全開架配架方式を基本としており、利用者は蔵書全体の99%に当たる資料を自由に探すことが可能になっている。

全館の閲覧席は198席で収容定員の1割を超え、無線LAN接続でパソコンなど情報機器を使用することができる。また、グループワークスペース2室、視聴覚ブースが18席、ブラウジング席22席、OPAC端末8席がある。

図書館のシステムは、（株）リコー社製LIMEDIOを導入しており、利用者自身が利用状況を把握し、予約、貸出更新、購入依頼、文献複写依頼などをインターネット上で操作できる。

ウ 他の大学図書館との連携協力関係

国立情報学研究所の ILL 文献複写等料金相殺サービスによる迅速な文献複写や現物貸借サービスを提供している。また、日本カトリック大学連盟図書館協議会、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会、大学コンソーシアム京都図書館共同事業共通閲覧システム、及び京都府立図書館等京都府下の公共図書館との連携 K-Libnet に参画し相互協力を行っている。

（１２）管理運営

京都ノートルダム女子大学は、学校法人ノートルダム女学院が設置する大学である。法人は財政面においては、各設置教育機関単位での独立採算を原則として運営することとしている。

大学の教学面で管理運営体制としては、重要事項については、毎月開催する「大学評議会」において審議・決定をする。

なお、法人全体にかかわる案件によっては、毎月開催される理事会において最終決定若しくは法人内各学校間の調整の上で最終決定される。

このように本学の管理運営組織は適切に機能しており、教授会や各種委員会との情報の共有化、またはチェックアンドバランスを基本とした意思決定ができる体制を整えている。

【教授会】

学校教育法第 93 条の規定する教授会は、学部及び学部等連係課程実施基本組織（社会情報学環及び女性キャリアデザイン学環）に置く。構成員は、教授、准教授、講師、助教とする。教授会の開催は、夏期の休業期間を除き各月 1 回を原則とし、その他学部長等が必要と認めたとき、若しくは構成員の 3 分の 1 以上の者からの要請により、臨時の教授会が招集される。

なお、社会情報学環及び女性キャリアデザイン学環においては、教員のエフォートを考慮し開催回数は各学環で調整が可能である。

審議事項は、以下のとおりである。

- （１）学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- （２）学位の授与に関する事項
- （３）（１）、（２）に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

また、上記のほか、当該学環に係る教育研究に関する事項について審議し、及び学長又は学環長の求めに応じ意見を述べることができる。

上記（３）による学長が定める事項は、以下のとおりである。

- ・学部等における教育課程の編成
- ・学部等に所属する教員の教育・研究業績の審査

（１３）自己点検・評価

学則第 1 条の 2 に「本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自己点検及び評価を実施し、その改善・充実に努める。」と規定し、「京都ノートルダム女子大学自己点検・評価委員会規程」を定め、全学的かつ組織的に取り組んでいる。

実施方法は、1) 理念・目的、2) 内部質保証、3) 教育研究組織、4) 教育課程・学習成果、5) 学生の受け入れ、6) 教員・教員組織、7) 学生支援、8) 教育研究等環境、9) 社会連携・社会貢献、10) 大学運営・財務とし、毎年度、これらの項目について現状の説明、点検・評価、将来に向けての発展方策について各学部、委員会等で審議の上、かつ評価専門部会による自己評価したものを「自己点検・評価報告書」としてホームページで公開している。

また、京都ノートルダム女子大学学外評価委員会規程を定め、「自己点検・評価報告書」に基づき、学外有識者からの意見・評価を受けている。

自己点検・評価専門部会及び学外評価委員会において出された意見、課題は大学評議会で報告・審議され、各学部教授会、各関係委員会にフィードバックしている。短期的な課題では速やかに必要な措置をとり、長期的な課題は、次年度の改善目標として掲げて改善している。

本学では、2008（平成 20）年度、2015（平成 27）年度、2022（令和 4 年）年度に大学基準協会の「大学評価及び認証評価」を受け、「適合」の評価を得ている。

自己点検・評価結果の公表は、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、教育の質を向上させる観点から、学校教育法施行規則などの一部を改正する省令（平成 22 年文部科学省令第 15 号）により、大学情報として積極的に社会に公表している。

（14）情報の公表

大学は、法令遵守の上で大学の諸活動の状況について、広く社会へ情報公開し、社会に対するアカウンタビリティを果たすことが必要である。情報の公表は、社会からの信頼を得ることはもとより、本学教育研究の充実発展に資するものと考えており、情報公開を積極的に進めて行く。

全般的・基本情報の発信は大学案内、大学報、ホームページ等により積極的に行っている。大学案内は、年 1 回作成し、全国の高等学校に送付するほか、関連する組織・イベント等、あらゆる場面で配布している。大学報は、2014（平成 26 年）から年 2 回（春・秋）発行し、学内各所に配置するほか、在学生の保護者、卒業生等にも送付している。ホームページについては、大学の基本情報のほか、学部学科の紹介、入試情報、イベント案内、教員公募の情報など多岐に渡り発信している。

また、卒業生及び育友会との絆を強め、本学の教育方針や取組みについて理解を得るため毎年懇談会を開催し、卒業生については、毎年 1 回ホームカミングデー（卒業生の集い）を開催して大学の状況・近況を実感してもらう機会にもしている。

2010（平成 22）年 6 月 16 日付け 22 文科高第 236 号「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について（通知）」の公布を受けて、「情報公表」を大学の重要課題、高等教育機関の責務との認識の上、大学が社会に対するアカウンタビリティを果たし教育の質を向上させるために、大学全体として取り組むこととしている。具体的には、本学のホームページ（<https://www.notredame.ac.jp/>）において以下の項目に対応するページを公表している。

女性キャリアデザイン学環の設置届出にあつては、所定の日にはホームページにより公表する。

1) 大学の教育研究上の目的及び 3 つのポリシーに関すること

トップ>大学について> 建学の精神・教育の理念／学章・学歌

<https://www.notredame.ac.jp/about/founding/>

トップ > 大学について> 教育情報の公表> 教育情報の公表 1. 大学の教育研究上の目的に関すること

<https://www.notredame.ac.jp/about/info/>

トップ>大学について> 教育方針・各種方針> 学部教育方針（3つのポリシー）

<https://www.notredame.ac.jp/about/policy/>

2) 教育研究上の基本組織に関すること

トップ>大学について> 教育情報の公表> 教育情報の公表 2. 教育研究上の基本組織に関すること

<https://www.notredame.ac.jp/about/info/>

3) 教員研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

トップ>大学について> 教育情報の公表> 教育情報の公表 3. 教員組織・教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

<https://www.notredame.ac.jp/about/info/>

4) 入学者に関する受入れ方針及び入学者数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

トップ>大学について> 教育情報の公表> 教育情報の公表 4. 入学者に関する受入れ方針及び入学者数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

<https://www.notredame.ac.jp/about/info/>

5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

トップ>大学について> 教育情報の公表> 教育情報の公表 5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<https://www.notredame.ac.jp/about/info/>

6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

トップ>大学について> 教育情報の公表> 教育情報の公表 6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<https://www.notredame.ac.jp/about/info/>

7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

トップ>大学について> 教育情報の公表> 教育情報の公表 7. 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<https://www.notredame.ac.jp/about/info/>

8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

トップ>大学について> 教育情報の公表> 教育情報の公表 8. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

<https://www.notredame.ac.jp/about/info/>

9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

トップ>大学について>教育情報の公表>教育情報の公表 9. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<https://www.notredame.ac.jp/about/info/>

- 10) その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果 等）

トップ>大学について>教育情報の公表>教育情報の公表 5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること「学則(大学)」「大学院学則」

<https://www.notredame.ac.jp/about/info/>

トップ>大学について>教育方針・各種方針>各種方針

<https://www.notredame.ac.jp/about/policy/>

トップ>大学について>設置認可申請・届出関係

<https://www.notredame.ac.jp/about/ninka/>

トップ>大学について>事業計画・報告

<https://www.notredame.ac.jp/about/financial/>

トップ>大学について>大学評価

<https://www.notredame.ac.jp/about/accreditation/>

（１５）教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、教員の教育能力を高めることを目指し、建学の理念及び教育目標に基づき、教員の資質能力の向上と教育研究活動の充実・発展を期して、「京都ノートルダム FD 委員会規程（2000(平成 12)年)」を制定し、継続的に全学的な FD 活動を行っている。

本学で実施している FD 活動は、FD 研修会、学生による授業評価アンケート、大学院生による授業評価アンケート、オープンクラス（公開授業）であり、全学において実施している。

各活動の今後の実施計画は、次のとおりである。

① FD 研修会

年間をとおして、複数の研修会を開催し、各教員が興味や関心に合うものに参加する形で行う。毎年度年 1 回、全教員を対象に外部の専門家を講師に迎えて実施する。研修会のテーマや内容については、FD 委員会構成員が学内外の動向、本学の授業や学生の状況等を鑑みて検討する。

② 学生による授業アンケート

学部 of 全授業科目を対象に、前期と後期に各 1 回、年間 2 回「学生による授業評価アンケート」を実施する。集計結果は、各学科等において協議し、必要な対策を講じ、その結果をリフレクションシートに記入のうえ、FD 委員会に提出。また、集計結果に対する各授業担当教員からのフィードバックを実施する。なお、集計結果については、Web に公開する。

③ オープンクラス（公開授業）

毎年度 1 回、各学科等から 1 つ以上の授業を公開し、教員が互いの授業を参観し授業方法に関する知識や技能を共有することで、教員の資質を開発し、授業をより質の高いものとするを目的に実施する。各授業の 3 つのポリシーに基づいた着眼点（テーマ）を設定し示すことにより、教職員が目的意識をもって参観できるようにする。

（16）社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

学生に対して将来の進路を踏まえた履修指導は、入学直後のオリエンテーションや説明会において行うほか、各学科等において段階的なキャリア教育において、キャリアイメージを構築し、キャリア設計能力を身につけ、自らの価値観や生き方に沿った職業観を育めるように指導することとしている（【資料 7】参照）。

① 教育課程内の取組み

どのような職種・業界でも共通して求められる「社会人基礎力」を身につけ、様々な場面で社会の構成員として活躍ができるよう、入学直後からの一貫した支援態勢を整え、社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培うことを目的に、「自分を育てる力」「知識・理解力」「言語力」「思考・解決力」「共生・協働する力」「創造・発信力」を 6 つの柱（以下 ND6）として設定し、共通教育科目及び専門教育科目を配置している。

女性キャリアデザイン学環においては、共通教育科目の基盤科目に下表のとおり「自己の形成」科目として、どこにおいても共通して求められる「社会人基礎力」を身につけるための基礎科目を設けるとともに、社会的・職業的自立に関する指導等を教育課程内で行っている。

	科目名	授業形態	単位	備考
自己の形成	ボランティア概論	講義・演習	2	
	アカデミック・ライティング	講義・演習	2	
	キャリア形成	講義・演習	2	
	キャリア形成ゼミ	演習	2	
	キャリア実習Ⅰ	実習	1	
	キャリア実習Ⅱ	実習	1	
	インターンシップⅠ	実習	1	
	インターンシップⅡ	実習	1	

科目名	講義等の内容
ボランティア概論	キリスト教に影響された西欧倫理を土台にもつボランティアの性格は、日本において変化がみられ、ボランティア理解はあいまいである。ボランティアは、自由や正義のために、またよりよい社会のために、自ら進んでする活動であり、共に生きる社会の実現をめざし、相手の立場に立つてものを考え行動する心のはたらきが不可欠である。ここではまず基礎から、ボランティアの根本精神の理解と、多種のボランティア活動への認識に入ろうとするものである。

アカデミック・ライティング	大学の授業で課されるレポート・論文とは何かを知り、よりよいレポートが書けるようになることを目指す。学術的な文章を「読む」トレーニングと同時に、アカデミック・ライティングの基本的な構成について学びながら「書く」トレーニングをすることで、文章を書く自信をつける。授業内ではグループワークを通して課題に取り組み、自分の文章を相対化する機会を多く設ける。実践を通して技術を身につけるため、授業時間外にも課題に取り組む機会を多く設ける。
キャリア形成	大学生活の中盤を迎える3年次生を対象に、コミュニケーションスキルを向上させながら、大学生活の振り返りを行い、今後のキャリアプランについて考える科目である。そのために、基礎的なコミュニケーションスキルについての学修をした上で、自己の振り返りや職業社会の理解など、キャリアに関わる学修を少人数のグループワークを中心に行い、コミュニケーションスキルを高めながら、キャリアに関する深い理解と、今後のキャリアプランの作成をする。
キャリア形成ゼミ	社会で必要とされる力を社会人基礎力と定義し、特に実践力を身につけることを目標とする実践型科目である。そのため、本学の学生が社会で活動する「場」をゼミナールとして設定し、各ゼミにおいては企画、立案、実践、検証の一連のプロセスを経験するものである。またこのプロセスの中で、企画、立案することで考え抜く力を、実践することで前に踏み出す力を、またグループワークを通してチームで働く力をつけ、社会人基礎力を身につけていくものである。
キャリア実習	事前研修は、講義形式とグループワーク形式を織り交ぜて実施し、インターンシップの概要と心構えを学び、実習先の研究及びその成果についての発表と目標の立案を行う。その後、就業体験を通して、早期に自己の職業適性や将来設計について考え、その上でコミュニケーション能力や主体的に行動することの重要性を学び、身につける。さらには、事後研修での就業体験で学び得た事の整理を行い、今後の行動計画の立案・発表を通して明確なキャリアビジョンの確立及び学習意欲を喚起し、主体的に学ぶ学生生活が出来るようになることを目的とする。
インターンシップ	職業現場での就業体験プログラムを通して、働くことの価値形成を図る実践授業である。自己の職業適性や将来設計について考える機会を得ることにより、高い職業意識を育成し、職業選択の明確な基準軸を養成するとともに、人間性（思いやり、公共心、倫理観）を高め、基本的な生活習慣（基礎的なマナー、時間管理）を身に付けることを目標とする。就業体験を有意義にするための事前、事後指導もあわせて行う。さらに体験成果の発表を課すことで、社会人としての基礎能力をも養成する。

② 教育課程外の取組み

キャリアセンターにおいて、キャリア形成及び就職活動を支援し、働く意欲、自立心、人間性を高めるなどキャリア支援を担当している。

具体的なキャリア支援策については、各学部・学科等の教員、事務室職員を構成員とするキャリアセンター推進委員会で企画・審議の上、学部・学科等と組織的に連携しつつ、以下の事業を実施している。

ア 就職・キャリアガイダンス

1年次には社会で求められスキルとレベルについて、大学時代を通してどのような能力を伸ばす必要があるのかについて学び、自分の夢の実現の為に必要なものは何かについて意識を持たせるガイダンスを行っている。あわせて目標到達に必要な資格取得やスキルの向上に向けて準備を始めるよう促している。

2年次には1年次の振り返りと「働く事」に対するネガティブな意識や不安を軽減させるべく、インターンシップや「自己の形成」科目への誘導を行い、自らのキャリアについて考え、必要な知識を得るため、自律的に学生が動くよう促している。

3年次は、より具体的で実践的なセミナーやガイダンスを開催している。就活や社会に出るために必要な基礎的知識を得るため、履歴書・エントリーシートの書き方や面接対策講座、実際に企業の人事担当者等をお招きし、1日で就活の流れを体験させるべく、どのような過程と視点で選考が行われるのかを実体験する Virtual Recruit、更にはマナーやメイク・自己分析・自己PR・SPI対策に関する講座等を実施している。

4年次は、キャリアアドバイザーやキャリアセンター職員による個別相談を中心に、求人中の企業・団体の人事担当者及びハローワーク等を招いた職業紹介イベントを複数回開催し、学生一人ひとりに合わせた進路選択を支援している。

イ 資格取得対策講座

1年次から「資格取得対策講座」を継続的に実施している。あわせて資格取得専門学校と連携し割引価格での受講を可能にしている。このことにより、学生は自身の事情にあわせて受講時間や受講場所を複数の選択肢から選択できる。

ウ フォロー（面談・環境など）、個別支援体制

キャリアコンサルタントの資格を有し、大学生向けキャリア相談の経験が豊富なキャリアアドバイザーを配置し、学生のキャリア相談に応じている。さらに、週1日程度、ハローワーク職員の相談員の派遣を受け、職業紹介を含めた学生との面談を行っている。キャリアセンター事務職員は、キャリアコンサルタント等の資格取得に努めるほか、キャリアアドバイザーとの情報共有を密に行うことで、学生へのきめ細かい支援に努めている。更に、令和3年度からは3年次生全員を対象に個別面談を行い、志望業種や職種、Uターン希望、進学意向等をヒアリングしている。これらの施策により個々の学生の状況に応じた就職支援を行っている。

また、キャリア支援システムを導入し、学生が求人情報を閲覧し、授業等の都合で欠席したキャリアイベントの見逃し配信を視聴できるようにするなど、学生の利便性にも配慮した支援を行っている。

「自己の形成」科目の担当教員間や教員とキャリアセンターとの情報共有のためのミーティングを行い、授業での学びとキャリアセンターでの支援を効果的に結び付けイベントへの参加促進など連携体制を整えている。